

事務事業名	家庭児童相談事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	家庭こども相談係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち			
	個別目標	子どもを産み育てやすい環境をつくる			
	めざす成果	安心して子育てをしている			
根拠法令	名 称	児童福祉法			
		児童虐待の防止等に関する法律			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	昭和47年度				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
児童（0歳から18歳に満たない者）、妊産婦及びその家庭等で相談を希望する者、児童虐待（疑いを含む）の対象家庭		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	12,086	11,558	16,976
	人件費	16,212	18,533	18,533
目 的	総事業費	28,298	30,091	35,509
家庭の児童養育における悩みの解消や児童虐待の解決を図ります。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金	1,000	
手段、手法【実施手法：直営】 ・家庭相談員等が電話、面接、訪問等により、子育て等の悩みの相談に応じます。 ・児童虐待通告を受けたときは職員が訪問し、児童の安全を確認するとともに、必要に応じて保護者に対して注意喚起を行います。		県支出金	1,000	
		市債	0	
		その他	0	
		一般財源	14,976	
		合 計	16,976	

3. 活動内容

活動指標1	名称	電話・面接・訪問などによる相談件数			単位	件
	内容説明	家庭相談員等が受けた相談件数（関係機関との連絡を含む）				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	7,000	8,000	9,000	
		実 績	9,091	9,190	―――	
活動指標2	名称	児童虐待に関する相談対応世帯数			単位	世帯
	内容説明	児童虐待に関する対応及び防止のための相談				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	250	250	250	
		実 績	259	244	―――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			―――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			―――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続	30年度	II：見直しのうえで継続
	平成28年度児童福祉法改正により設置が努力義務化された市区町村子ども家庭総合支援拠点への移行に向けて、準備を進めます。					

5. 評価結果

市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	児童福祉法の規定により、市が児童虐待通告機関として位置づけられていることから、市が実施する必要性があります
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	A：十分に成果を上げている。
	A	A	A	子育てに関する相談や児童虐待通告に対して、適切に対応しています。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	経費は主に人件費となっており、子育て相談及び児童虐待対応するにあたって必要な人工を配置していることから適正な水準です。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	申請等に基づき実施する事業ではないため、受益・負担を求める性質の事業ではありません。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	市民からの情報提供を受けたり、地域で見守りをお願いするなどの配慮をしています。

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	家庭こども相談係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標		人の健康・子どもが生き生きと育つまち			
	個別目標		子どもを産み育てやすい環境をつくる			
	めざす成果		安心して子育てをしている			
根拠法令	名 称	子ども・子育て支援法				
当該事業の法令等による義務付けの有無		無				
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間	
	平成16年度				設定無し	

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
子育て家庭		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	11,820	11,820	11,820
	人件費	737	741	741
目 的	総事業費	12,557	12,561	12,561
働く人々の仕事と子育ての両立を支援するなど、子育て家庭における育児負担の軽減を図ります。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		3,940
		県支出金		3,940
		市債		0
		その他		0
		一般財源		3,940
		合 計		11,820
手段、手法【実施手法：委託】				
・地域において育児の援助を行うことを希望する者と育児の援助を受けることを希望する者により構成される会員相互間の援助活動を支援します。				

活動指標1	名称	利用件数		単位	件
	内容説明	市民がファミリーサポートを利用した件数			
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定	11,500	11,500	11,500
		実 績	11,356	11,314	――
	活動指標2	名称			単位
		内容説明			
			29年度	30年度（当該年度）	31年度
	指標値	予 定			
		実 績			――
活動指標3	活動指標3	名称			単位
		内容説明			
			29年度	30年度（当該年度）	31年度
	指標値	予 定			
		実 績			――
	活動指標4	名称			単位
		内容説明			
			29年度	30年度（当該年度）	31年度
	指標値	予 定			
		実 績			――

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	30年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	依頼会員に対して支援会員が不足していることから、支援会員の増加に向けた取り組みを行います。 【「健康都市 やまと」まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業】					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	児童福祉法及び子ども子育て支援法で位置づけられた事業であるため、市が関与する必要性が高いです。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	支援会員数の増など事業をより円滑に実施するための取組が望まれます。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	人件費や施設使用料が主な経費であり、経費は適切な水準です。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	ファミリーサポートセンター機能の委託であるため、受益・負担を求められるものではありません。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	広報やまとやホームページ、健診等でのチラシ配布などを通じて、広く情報発信しています。地域で子育てを支える支援会員も随時募集しています。

事務事業名	3歳6ヶ月児健康診査事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	母子保健係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち		
	個別目標	子どもの健康と安全を守る		
	めざす成果	子どもの心身の健康が保たれている		
根拠法令	名 称	母子保健法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	平成09年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
3歳6ヶ月から3歳8ヶ月の幼児		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	9,061	9,481	10,117
	人件費	11,054	11,120	11,120
目 的	総事業費	20,115	20,601	21,237
3歳6ヶ月児の発育や発達等を確認することで、支援が必要な幼児の早期発見や早期対応を行うとともに、保護者の育児不安の解消を図ります。 手段、手法【実施手法：直営・委託】 ・集団健診により月2回実施します。一般健康診査では心身の発育発達や疾病の有無について診察し、歯科健康診査では、むし歯や口腔内の異常等を診察します。 ・視聴覚検査は専門機関に委託し精度管理を図ります。 ・健康診査の中では育児、栄養、歯科、こども（心理）相談を行います。 ・受診率を高めるために、個別に受診勧奨通知を送付します。また、未受診児に対しては、家庭訪問により受診勧奨します。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		10,117
		合 計		10,117
	3. 活動内容			
	活動指標1	名称	受診案内件数	単位 件
		内容説明	住民基本台帳により把握した対象者に個別通知	
		指標値	29年度	30年度（当該年度）
			予 定	2,044
			実 績	2,015
成 果（効果・予測） 保護者が、子どもの成長の節目で心身の健康状態を確認する機会となります。また、健診結果に応じて、保護者が早期受診や早期対応ができるよう専門機関等を紹介します。なお、健診会場において育児相談、栄養相談、歯科相談、こども（心理）相談を行うことにより、子どもの健康増進や保護者の育児不安解消を図ります。	活動指標2	名称	受診児数	単位 人
		内容説明	地域医療センターで行う集団健診の受診児	
		指標値	29年度	30年度（当該年度）
			予 定	1,942
			実 績	1,926
	活動指標3	名称	受診率	単位 %
		内容説明	地域医療センターで行う集団健診の受診率	
		指標値	29年度	30年度（当該年度）
			予 定	95
			実 績	95.6
課 題 ・発達面等の経過観察が必要な幼児の親や育児不安を抱える親に対応できるよう、継続して支援体制を整えることが必要です。 ・より多くの受診者をめざし、早期から支援体制を整えられるように、受診勧奨を図っていきます。 ・虐待予防の観点から、未受診児の状況把握に努めます。	活動指標4	名称	健診回数	単位 回
		内容説明	月2回×12ヶ月	
		指標値	29年度	30年度（当該年度）
			予 定	24
			実 績	24

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	30年度	Ⅰ：現状のまま継続
	健診の質を維持向上するため、従事者の研修強化に努めます。また引き続き、健診時間の短縮や保護者のニーズに対応し、受診者の満足度と受診率の向上に努めます。 就学前健診までの最後の乳幼児健診となるため、幼稚園・保育所へも周知を行います。また、未受診家庭に対して個別訪問などによる受診勧奨をするなど、対象児全数の状況把握に努めます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	母子保健法で定められている市町村が実施する事業であり、母子保健の重要性や虐待予防の観点からも関与する必要性が高い事業です。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	A：十分に成果を上げている。
	B	B	A	幼稚園・保育園への周知や訪問等による受診勧奨を引き続き行い、受診率の維持向上に努めます。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	多様な健診内容に対応するため、医師・歯科医師等の人件費や視聴覚検査専門機関への委託費用等は適正な水準です。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	母子保健法に基づき、対象となる乳幼児の健全育成を目的に市が実施すべき事業であり、受診者負担なく受診しやすいように対処しており適正です。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	市のホームページや広報に加え、対象となる全家庭に個別通知で情報提供を行っています。個別通知の際には、事前に母国語を確認し、母国語、やさしい日本語でのご案内も同封しています。

事務事業名	妊産婦・新生児等訪問事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	母子保健係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標		人の健康・子どもが生き生きと育つまち			
	個別目標		子どもの健康と安全を守る			
	めざす成果		子どもの心身の健康が保たれている			
根拠法令	名 称	母子保健法				
		児童福祉法				
当該事業の法令等による義務付けの有無		有				
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間	
	平成09年度				設定無し	

2. 事務事業の概要

対 象		総事業費 (単位：千円)						
おおむね生後4か月までの乳児がいる全家庭および家庭訪問の必要性がある妊産婦、新生児、乳幼児			29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）			
		事業費	7,059	6,625	8,921			
		人件費	21,262	27,525	29,652			
目 的		総事業費	28,321	34,150	38,573			
子育て家庭の孤立化を防ぎ、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。また、保健指導の必要な家庭を訪問し必要な支援をします。		31年度事業費（予算額）財源内訳						
		国支出金		2,572				
		県支出金		1,980				
		市債		0				
		その他		0				
		一般財源		4,369				
		合 計		8,921				
手段、手法【実施手法：直営】								
・おおむね生後4か月までの乳児がいる家庭を助産師・保健師・管理栄養士・看護師が訪問し、育児環境の確認や育児支援及び情報提供を行います。 ・各種健康診査において、継続支援が必要な妊婦や乳幼児を対象に保健師や管理栄養士が訪問し、必要な支援を行います。 ・産前産後サポート事業として「助産師さん何でも相談」を開設し、電話、面接相談に応じます。 ・「赤ちゃん訪問プラス」として、育児不安のある家庭に保健師等が再度訪問します。		活動指標1	名称	訪問指導数(全数・継続支援)		単位	人	
			内容説明	乳幼児家庭訪問および継続支援の訪問指導延べ人数				
			指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
				予 定	5,500	5,500	5,400	
成 果（効果・予測）				実 績	5,497	5,317	――	
生後4か月までの乳児家庭については、出産後の育児不安が強い時期に訪問すること等により、各家庭の状況にあった育児支援や情報提供をすることができ、その後の健康保持や子育ての孤立化防止につながります。 また、健診等で経過観察や保健指導が必要となった対象者を訪問し、健康的な生活をおくるための支援や情報提供をすることができます。			活動指標2	名称	生後4か月までの乳児家庭訪問		単位	件
				内容説明	おおむね生後4か月までの乳児家庭が対象			
		指標値			29年度	30年度（当該年度）	31年度	
				予 定	2,200	2,200	2,100	
				実 績	1,999	1,858	――	
			活動指標3	名称	赤ちゃん訪問プラス訪問指導人数		単位	人
		内容説明		赤ちゃん訪問プラスでの家庭訪問延べ人数				
		指標値			29年度	30年度（当該年度）	31年度	
				予 定	350	350	350	
				実 績	128	117	――	
			活動指標4	名称	助産師何でも相談支援件数		単位	件
		内容説明		助産師の所内相談・電話相談や訪問実施数				
		指標値			29年度	30年度（当該年度）	31年度	
				予 定	1,000	1,000	1,300	
				実 績	1,438	1,265	――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	30年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を充実するために、現在の乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）に従事する助産師等の非常勤職員を確保することにより、訪問の稼働率を高め、今後も訪問件数増に向け計画的に実施します。訪問に携わる職員の育成、質の向上を目的として、非常勤職員の研修会を定期的の実施します。また、妊娠期や産後間もない方の不安軽減に向けて助産師による専門相談の回数を増やし、産前・産後サポートの充実を図ります。 【「健康都市 やまと」まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業】					

5. 評価結果

市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	出産後の育児不安が強い時期、また産後うつが発症がみられる時期に、早期に支援を行うことで、今後の母子の健康の保持増進 虐待防止につながることから、市が関与する必要性が高いと考えます。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	A	A	B	妊娠届出書の申請で面談をする際や、プレママ・パパ教室等で出生連絡票を提出するよう勧奨を強化することで、生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問件数がさらに増えるよう取り組んでまいります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	非常勤職員を活用するなど、経費削減に努めており、経費は適正と考えます。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	出産後の育児不安の解消や支援、産後うつ予防、虐待防止を目的としており、受益者負担を求める性質の事業ではありません。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	母子健康手帳の交付、市ホームページなどでの周知に努めています。 出生連絡票の提出以外にも、出生が確認できた世帯に個別に連絡するなど、情報提供に努めています。 訪問時に自転車を活用をするなど、環境負担の軽減に努めています。

事務事業名	8ヶ月児健康診査事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	母子保健係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち		
	個別目標	子どもの健康と安全を守る		
	めざす成果	子どもの心身の健康が保たれている		
根拠法令	名 称	母子保健法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	平成09年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
生後8か月から10か月の乳児		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	15,852	15,110	16,718
	人件費	2,103	3,707	3,707
目 的	総事業費	17,955	18,817	20,425
乳児の発育や運動発達、精神発達、栄養状態を診察し、健康状態の確認を行います。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金		0	
手段、手法【実施手法：委託】 ・協力医療機関で随時、個別健診を実施します。疾病ならびに心身の発育発達の状況について診察し、健診の結果を踏まえ、必要な支援を行います。 ・受診率を高めるために、個別に受診勧奨通知を送ります。	県支出金		0	
	市債		0	
	その他		0	
	一般財源		16,718	
	合 計		16,718	

3. 活動内容

活動指標1	名称	受診案内件数			単位	件
	内容説明	住民基本台帳により把握した対象者に個別通知				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	2,145	2,150	2,109	
		実 績	1,997	1,947	――	
活動指標2	名称	受診児数			単位	人
	内容説明	協力医療機関での受診児				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	2,091	2,111	2,071	
		実 績	1,986	1,887	――	
活動指標3	名称	受診率			単位	%
	内容説明	協力医療機関での受診率				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	97.5	98.2	98.2	
		実 績	99.4	96.9	――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続	30年度	I：現状のまま継続
	協力医療機関において個別健診形式で実施します。外国籍の方の未受診を減少させる目的で案内通知をやさしい日本語表記にするほか、問診票の翻訳版の活用をしていきます。また、受診勧奨のお知らせを個別通知のほか子育て支援メールなどのツールの利用などについても検討し受診率の向上に努めます。引き続き、未受診児への家庭訪問等を行い、未受診児把握に努めます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	母子保健法で定められた、市町村が実施するものであり、疾病の早期発見や発育発達の確認の場として、母子保健の重要性から関与する必要性が高い事業です。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	A：十分に成果を上げている。
	B	A	A	受診率が高い値で推移しているため、十分に成果をあげていると考えます。今後も受診率の維持・向上ができるように取り組みます。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	診療報酬点数を積算基礎として、神奈川県都市衛生行政協議会と神奈川県医師会との協議のうえ委託料を設定しており、経費は適正です。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	母子保健法に基づき、対象となる乳幼児の健全育成を目的に市が実施すべき事業であり、受益負担者なく実施することは適正であると考えます。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	対象となる全ての家庭への個別通知や、市ホームページや広報やまをを活用した情報提供を行っており、受診率が高いことから、十分配慮されていると考えます。

事務事業名	妊婦健康診査事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	母子保健係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち		
	個別目標	子どもの健康と安全を守る		
	めざす成果	子どもの心身の健康が保たれている		
根拠法令	名 称	母子保健法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	平成09年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
本市の住民基本台帳に記録されている妊婦		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	129,780	124,046	130,805
	人件費	7,261	9,308	11,120
目 的	総事業費	137,041	133,354	141,925
妊婦健康診査に係る費用の一部を負担し、定期的受診を勧めることで、母子の適切な健康管理ができるようにします。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金			0
手段、手法【実施手法：委託】 ・母子健康手帳交付時に、妊娠中の医療機関への定期受診を促すために、妊婦健康診査費用補助券14回分（多胎児妊娠は17回分）、妊婦歯科健康診査受診券を妊娠期間中に1回分交付し、公費助成します。 ・受診結果に基づいて、事後指導を行います。 ・定期的に受診できるよう、随時PR活動を行います。	県支出金			0
	市債			0
	その他			0
	一般財源			130,805
	合 計			130,805

3. 活動内容

活動指標1	名称	周知方法（PR回数）			単位	回
	内容説明	母子健康手帳交付時・随時				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	2,300	2,200	2,100	
		実 績	2,101	1,978	――	
活動指標2	名称	妊婦健康診査受診率			単位	%
	内容説明	1回目受診数／妊娠届出数				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	96	96	97	
		実 績	95.5	97.1	――	
活動指標3	名称	妊婦歯科健康診査受診者数			単位	人
	内容説明	受診者数				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	600	600	604	
		実 績	572	599	――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	30年度	Ⅰ：現状のまま継続
	母子健康手帳交付窓口を一元化し、全数の妊婦への周知に努めたところ、1回目妊婦健康診査受診率は微増しました。引き続き、妊婦健康診査受診の必要性を啓発するとともに、各妊婦の受診状況の把握に努め、安心して出産できるよう支援します。					
	また、妊婦歯科健康診査受診者数も増加しており、母子健康手帳交付時の周知が効果を出していると考えられます。妊娠中は口腔内の環境が変化しトラブルを引き起こしやすい時期であるため、引き続き歯科健康診査の重要性を周知していきます。					
	【「健康都市 やまと」まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業】					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	妊婦健康診査に係る費用の一部を公費負担することにより、経済的不安要素が軽減し、妊婦健康診査を躊躇することなく受診できるようになります。母子の適切な健康管理を継続的に行う上で、関与する必要があると考えます。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	A：十分に成果を上げている。
	B	B	A	母子健康手帳交付窓口を一元化し、全数の妊婦への周知に努めたところ、1回目妊婦健康診査受診率は微増しました。また、妊婦歯科健康診査受診者も増加しました。引き続き、対面での健診受診勧奨を行っていきます。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	県内で実施している公費負担単価と比較すると、概ね平均的な額であり、適正な水準であると考えます。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	妊娠は計画的に成立するとは限りません。所得等、助成要件を設けることなく、すべての女性が受益可能であることが、母子ともに心身の健康を保つ上で不可欠であると考えます。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	対象者に対し正確な情報が届くよう、市のホームページや広報誌での周知や医療機関内へのポスター掲示、ITツールを用いた情報配信を行っています。引き続き継続的な実施に努めます。

事務事業名	4ヶ月児健康診査事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	母子保健係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち		
	個別目標	子どもの健康と安全を守る		
	めざす成果	子どもの心身の健康が保たれている		
根拠法令	名 称	母子保健法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	平成09年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費				(単位：千円)		
生後3ヶ月～4ヶ月の乳児		29年度（決算額）		30年度（決算額）		31年度（予算額）	
	事業費	5,710		5,701		5,849	
	人件費	7,684		7,413		7,413	
目 的	総事業費	13,394		13,114		13,262	
乳児の疾病の早期発見や発育・発達、養育環境を確認するとともに、この時期に適正な保健指導を行います。	31年度事業費（予算額）財源内訳						
		国支出金				0	
		県支出金				0	
		市債				0	
		その他				0	
		一般財源				5,849	
		合 計				5,849	
3. 活動内容							
活動指標1	名称	受診案内件数				単位	件
	内容説明	住民基本台帳により把握した対象者に個別通知					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度		
		予 定	2,135	2,150	2,060		
		実 績	1,972	1,950	――		
活動指標2	名称	受診率				単位	%
	内容説明	受診者数／対象者の割合					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度		
		予 定	95.9	98	98		
		実 績	97.7	97.9	――		
活動指標3	名称	受診児数				単位	人
	内容説明	保健福祉センターで行う集団健診受診児					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度		
		予 定	2,092	2,111	2,019		
		実 績	1,926	1,909	――		
活動指標4	名称					単位	
	内容説明						
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度		
		予 定					
		実 績			――		
課 題	受診者の個々の課題に対して、適切に対応し、乳児が健康に育つように支援することが重要です。健診の機会を捉え、虐待予防や育児支援を行います。						

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	I：現状のまま継続	29年度	II：見直しのうえで継続	30年度	II：見直しのうえで継続
	健診による子どもの発育・発達の評価や疾病の早期発見にとどまらず、虐待を未然に防ぐため、養育環境のさらなる把握に努めます。また、会場が保健福祉センターに変更となるため、会場のレイアウトを見直し、スムーズな健診の運営と、健診の満足度が向上するよう検討していきます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	母子保健法に定められた市町村が実施する事業であり、疾病の早期発見や、発育・発達の確認・育児支援、虐待予防の場であるため、必要性が高いと考えます。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	A：十分に成果を上げている。
	A	B	A	前年度に比べ受診率の微増がみられました。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	健診内容にて適切に対応するために必要な人件費であると考えます。集団方式において、最大の効果があげられるよう、適切な人件費・事業費に努めています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	母子保健法に基づき、すべての乳児が対象になるため適切であると考えます。乳児の発育、発達の確認、疾病の早期発見、育児支援、虐待予防の場として、重要な機会であり、すべての乳児を対象とし受益者負担なく実施することは適正であると考えます。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	対象児全員に個別通知や市ホームページ、広報やまを活用した情報提供を行っており、受診率が高いことから十分配慮されていると考えます。また、来所する際には公共交通機関を利用するよう周知を行っています。

事務事業名	1歳6ヶ月児健康診査事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	母子保健係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち		
	個別目標	子どもの健康と安全を守る		
	めざす成果	子どもの心身の健康が保たれている		
根拠法令	名 称	母子保健法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	昭和53年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
1歳6か月から1歳8か月の幼児		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	18,972	18,086	19,305
	人件費	7,684	7,413	7,413
目 的	総事業費	26,656	25,499	26,718
疾病や発達面等で支援の必要な幼児を早期に発見し、対応することで、健康保持に向けた保健指導を行います。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金			0
手段、手法【実施手法：直営・委託】	県支出金			0
	市債			0
	その他			0
	一般財源			19,305
	合 計			19,305
・一般健康診査を協力医療機関で随時、個別実施します。				
・歯科健康診査を地域医療センターで月2回実施し、歯の疾病、口腔内異常の有無の診査や歯みがき指導、育児相談、栄養相談、歯科相談、こども（心理）相談を行います。				
・受診率を高めるために、個別に受診勧奨通知を送付します。未受診児には家庭訪問等で受診勧奨や状況把握を行います。				
成 果（効果・予測）				
保護者が子どもの発育・発達を成長の節目で確認でき、必要に応じて専門機関の紹介を受けたり、経過検診や育児相談、栄養相談、こども（心理）相談、家庭訪問などを受けることが出来るため、育児不安の解消や子どもの健やかな成長に繋がります。				
課 題				
この時期は、歩行や言語の確立など心身ともに個人差が大きいため、それぞれの発達過程に応じた適切な保健指導が必要となります。生活習慣・う歯の予防・栄養に関する情報提供を行い、必要に応じた育児支援情報を案内するなど切れ目のない支援を実施することが必要です。				

活動指標1	名称	受診案内件数			単位	件
	内容説明	住民基本台帳により把握した対象者への個別通知				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	2,078	2,041	2,016	
		実 績	2,060	1,973	――	
活動指標2	名称	一般健康診査受診率			単位	%
	内容説明	協力医療機関での受診率				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	100	100	98	
		実 績	97.6	94.5	――	
活動指標3	名称	歯科健康診査受診率			単位	%
	内容説明	集団健診での受診率				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	100	100	98	
		実 績	89.9	89.9	――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続	30年度	I：現状のまま継続
	実施方法の改善や健診従事者の研鑽、健診の周知に努め、受診者の満足度向上と受診率アップを目指します。歯科集団指導の内容に新たにホームチェックの方法を加えることで、う蝕予防行動に繋がっていきます。児童虐待が社会問題として大きく取り上げられる中、幼児が健やかに育っていく支援の場としても健診を活用し、養育者への育児不安の解消など、育児支援に重点をおき実施します。未受診者については早期に未受診訪問等で状況確認を行い、必要な育児支援に繋がります。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	母子保健法で市が実施する事業と定められており、発育・発達の確認だけでなく、個別の子育て支援につながるため行政が関与する必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	未受診児への受診勧奨の個別通知を行い、対象児の心身の健康状態を把握し、育児支援の充実に努めます。健診会場で個別相談に応じることで、子どもの状況把握だけでなく保護者の育児不安の軽減を図っていく必要があります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	健診を実施するにあたって必要な専門職の人件費及び委託料であり、適正な水準であると考えます。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	母子保健法に基づき、対象となる乳幼児の健全育成を目的に、市が実施すべき事業であり適正です。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	対象者全員に個別通知を行い、市のホームページや広報やまをを活用した情報提供を行っており、十分な配慮を行っているとと言えます。

事務事業名	母子保健相談指導事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	母子保健係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち		
	個別目標	子どもの健康と安全を守る		
	めざす成果	子どもの心身の健康が保たれている		
根拠法令	名 称	母子保健法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	平成04年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
妊婦とその夫及び乳幼児とその保護者		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	4,819	4,530	4,246
	人件費	17,578	16,406	18,533
目 的	総事業費	22,397	20,936	22,779
安全な出産を迎えるために母体の健康管理を行うこと、 出産後の健康管理や育児・健康面における情報提供や相談に対応することで、子育て家庭の支援を行います。 手段、手法【実施手法：直営・委託】 ・妊娠届を受理し、母子健康手帳を交付します。 ・妊娠・出産に向けた知識の普及啓発のための「プレママ・パパ教室」「イクメン講座」、乳幼児期の育児教室として「もぐもぐ教室」「おべんとう教室」「1歳児育児教室」を開催します。 ・2歳児歯科相談および育児相談を開催します。 ・1歳6か月児健康診査後のフォロー教室として「おやこ教室」を開催します。 ・子育て支援ツールとしてIT機能を充実します。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		4,246
		合 計		4,246
	3. 活動内容			
	活動指標1	名称	プレママ・パパ教室、イクメン講座参加者延べ数	単位 人
		内容説明	初妊婦とその夫の教室参加者延べ数	
		指標値	29年度	30年度（当該年度）
			予 定	1,440
			実 績	1,447
成 果（効果・予測） 妊娠から出産、育児、離乳期、う蝕予防等についての知識を得ることができ、育児の不安解消に繋がります。	活動指標2	名称	もぐもぐ教室参加者数	単位 人
		内容説明	4～8か月児の保護者の離乳食教室参加者数	
		指標値	29年度	30年度（当該年度）
			予 定	450
			実 績	556
	活動指標3	名称	1歳児育児教室参加利用者数	単位 人
		内容説明	1歳～1歳3か月児と保護者の育児・幼児食教室参加者数	
		指標値	29年度	30年度（当該年度）
			予 定	500
			実 績	454
課 題 教室、相談の利用者の増加が引き続き課題であり、啓発方法やニーズに応じた実施内容について、検討する必要があります。	活動指標4	名称	2歳児歯科相談利用者数	単位 人
		内容説明	相談者数	
		指標値	29年度	30年度（当該年度）
			予 定	420
			実 績	241

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	30年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	各種教室や相談の場について、保護者の不安解消、参加しやすくなるよう開催場所の拡大や教室内容の見直しを行い、体験を多く取り入れるなど内容の充実を図りました。子育て情報の提供方法として「らくらく予防接種」サイトに電子母子手帳機能を付加した子育て支援ツールの登録者数の増加に向け引き続き周知を進めていきます。					
	【「健康都市 やまと」まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業】					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	母子保健法に基づく事業として実施しており、必要により関係機関との連携を図りながら、育児や栄養、健康についての情報提供や相談の場として、市が関与する必要性が高いと考えます。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	各種相談や教室などの事業内容について検証し、市民のニーズに沿った事業展開をしていく必要があります。各事業の成果を上げるために運営方法や周知方法などの検討が必要です。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	事業を実施するために必要な経費と考えます。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	母子保健法に基づき、母子健康手帳の交付や育児支援の充実のために実施すべき事業であり、適正と考えます。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	B：社会的配慮は行っているが、まだ不十分である。
	B	B	B	市のホームページやチラシ、広報やまと、他の母子保健事業を活用し、情報提供を更に充実させていきます。

事務事業名	養育支援訪問事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	家庭こども相談係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち		
	個別目標	子どもを産み育てやすい環境をつくる		
	めざす成果	安心して子育てをしている		
根拠法令	名 称	児童福祉法		
		子ども・子育て支援法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		一部有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	平成18年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
産後うつ病等により子育てに対して不安や孤立感を持つ家庭や、保護者の精神疾患等により、養育に問題のある家庭等		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	876	472	1,000
	人件費	737	741	741
目 的	総事業費	1,613	1,213	1,741
養育上の諸問題の解決や育児の負担の軽減を図ります。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		333
手段、手法【実施手法：直営・委託】 ・出産後間もない時期の家庭へ臨床心理士などを派遣し育児に関する専門的な援助を行います。 ・対人接触を図ろうとしない等、育児に問題のある家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事を支援することで、安定した児童養育を支援します。		県支出金		333
		市債		0
		その他		0
		一般財源		334
		合 計		1,000

3. 活動内容

活動指標1	名称	専門職の訪問件数		単位	件
	内容説明	臨床心理士や家庭相談員などの家庭訪問件数			
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定	400	450	750
		実 績	671	760	――
活動指標2	名称	育児・家事支援派遣回数		単位	回
	内容説明	育児・家事支援のヘルパー派遣回数			
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定	200	200	200
		実 績	438	199	――
活動指標3	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定			
		実 績			――
活動指標4	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定			
		実 績			――

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続	30年度	I：現状のまま継続
	引き続き本事業を継続するとともに、個々の利用状況を踏まえ適切なコーディネートを行い、児童虐待防止に努めていきます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	児童福祉法及び子ども子育て支援法で位置づけられた事業であるため、市が関与する必要性が高いです。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	A：十分に成果を上げている。
	A	A	A	特に支援が必要な家庭に対し、ヘルパーや保育士等を派遣し計画的な支援ができました。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	ヘルパー派遣に伴う委託料のみであり、経費は適正な水準です。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	特に支援が必要な家庭を支えるための事業であり、受益・負担を求められるものではありません。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	特に支援を必要としている家庭を対象に、個別支援の中で適切に情報を提供しています。

事務事業名	不妊治療費助成事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	母子保健係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち		
	個別目標	子どもを産み育てやすい環境をつくる		
	めざす成果	安心して子育てをしている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度 平成22年度		事業終了（予定）年度	事業期間 設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
不妊治療が必要と診断され、治療を行っている夫婦（所得要件等あり）		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	16,261	16,183	18,629
	人件費	6,731	3,707	3,707
目 的	総事業費	22,992	19,890	22,336
不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ります。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
手段、手法【実施手法：直営】		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		18,629
		合 計		18,629
・一般不妊治療費助成 不妊治療期間12ヶ月を1期とし、2期までを助成対象期間とします。1期につき、治療に要した費用の自己負担の2分の1（上限5万円）を助成します。				
・特定不妊治療費助成 助成回数の算定方法は神奈川県決定に基づくものとします。治療に要した保険診療外の医療費から、県の助成額を控除した額の2分の1（上限5万円）を助成します。				
成 果（効果・予測）				
不妊に悩む夫婦に対する経済的負担の軽減を図ることにより、安心して治療が受けられるようになります。				
課 題				
申請件数はほぼ横ばいです。不妊治療をし、要件を満たす夫婦がスムーズに申請できるよう、引き続き周知に努める必要があります。				

活動指標1	名称	一般不妊治療費助成件数		単位	件
	内容説明	助成制度を活用し一般不妊治療を実施した件数			
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定	143	134	131
		実 績	128	124	---
	活動指標2	名称	特定不妊治療費助成件数		単位 件
		内容説明	助成制度を活用して特定不妊治療を実施した件数		
		指標値	29年度	30年度（当該年度）	31年度
			予 定	273	249
			実 績	218	201
	活動指標3	名称			単位
		内容説明			
		指標値	29年度	30年度（当該年度）	31年度
			予 定		
			実 績		---
活動指標4		名称			単位
		内容説明			
		指標値	29年度	30年度（当該年度）	31年度
			予 定		
			実 績		---

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続	30年度	I：現状のまま継続
	一般不妊治療費・特定不妊治療費助成の申請件数はほぼ横ばいです。助成の対象となる市民がスムーズに申請することができるよう、引き続きホームページや広報誌への掲載、医療機関へポスター掲示を依頼するなど、情報提供に努めていきます。					
	【「健康都市 やまと」まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業】					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	不妊の治療費は高額であり、不妊に悩むご夫婦に対する経済的支援は、安心して妊娠・出産するための支援の一環として、行政が関与する必要性は高いと思われます。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	A：十分に成果を上げている。
	B	B	A	申請者数はほぼ横ばいではありますが、広報活動は医療機関も含めて広く実施しており、チラシを持って手続きに来られる方も多くおられ、十分に成果を上げていると考えます。引き続き不妊に悩む夫婦に支援していく必要があります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	県内で実施している他市町村の助成金額と比較し、ほぼ同等であり、適正な水準であると考えます。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	治療が必要であり、治療を受けた夫婦を対象に、かかった治療費の一部を助成する制度であること。また、所得要件も設けており、受益の公平性は図られていると考えます。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	B	B	A	広報誌への掲載や不妊治療を実施する医療機関への広報活動を広く行っています。チラシを持って手続きに来られる方も多く、十分な周知があると考えます。引き続き情報提供に努めていきます。

事務事業名	不育症治療費助成事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	母子保健係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち		
	個別目標	子どもを産み育てやすい環境をつくる		
	めざす成果	安心して子育てをしている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度		事業期間
	平成23年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
不育症治療が必要と診断され、治療を行っている夫婦（所得要件等あり）		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	1,046	303	1,511
	人件費	997	770	297
目 的	総事業費	2,043	1,073	1,808
不育症に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ります。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金			0
手段、手法【実施手法：直営】 ・専門の医療機関で受けた不育症の保険診療対象外の治療及びその治療に係る検査に要した費用の自己負担額の一部（年度あたり上限30万円）を助成します。	県支出金			0
	市債			0
	その他			0
	一般財源			1,511
	合 計			1,511

3. 活動内容

活動指標1	名称	不育症治療費助成件数			単位	件
	内容説明	助成制度を活用し不育症の治療をした件数				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	10	10	10	
		実 績	9	3	――	
活動指標2	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	30年度	Ⅰ：現状のまま継続
	一般的にはあまり知られていない不育症の病態についての周知を図り、必要な方が適切な検査治療を受けられるよう、また、家族の理解が深まるよう努めます。今年度も引き続き、ホームページや医療機関、子育て何でも応援メールやFMやまと等でも不育症治療についての周知を行います。 【「健康都市 やまと」まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業】					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	不育症治療を行う事で出産に至る確率が高くなっているため、不育症に悩む夫婦に対する経済的支援を行う事は、少子化対策の視点から見ても市が関与する必要性があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	対象となる方に必要な情報が届くよう、引き続き医療機関やホームページ等で不育症、助成事業について周知をしていく必要があります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	県内で実施している市町村と比較し、年度あたりの上限額はほぼ同額であり、事業費は適正と考えます。 また、必要最低限の人員で、効率的に事業実施しています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	所得要件や限度額を設定して助成する制度であり、適正です。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	B	A	広報やホームページ、医療機関等の協力を得て今後も周知を継続していく必要があります。

事務事業名	児童発達支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	発達支援係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち		
	個別目標	子どもの生きる力を育む		
	めざす成果	子どもが個性・能力にあった教育を受けている		
根拠法令	名 称	児童福祉法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	平成24年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
18歳未満の障がい児等		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	591,189	662,139	722,629
	人件費	22,844	19,274	19,274
目 的	総事業費	614,033	681,413	741,903
障がい児の生活領域の拡大と早期療育を通じて、発達を促します。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金		360,166	
手段、手法【実施手法：直営】 ・障がい児の保護者からの申請を受け、障害児通所給付費の支給を行います。	県支出金		180,083	
	市債		0	
	その他		0	
	一般財源		182,380	
	合 計		722,629	

3. 活動内容

	活動指標 1	名称	児童発達支援支給決定者数			単位	人
		内容説明	給付の支給を決定した人数				
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
			予 定	240	220	200	
			実 績	219	184	— — —	
成 果（効果・予測）							
障がい児の早期療育、継続的な療育支援を行うことにより、障がいの軽減とともに、保護者の障がい理解につながります。							
	活動指標 2	名称	放課後等デイサービス支給決定者数			単位	人
		内容説明	給付の支給を決定した人数				
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
			予 定	580	660	780	
			実 績	645	745	— — —	
	活動指標 3	名称	保育所等訪問支援支給決定者数			単位	人
		内容説明	給付の支給を決定した人数				
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
			予 定	20	20	20	
			実 績	16	17	— — —	
課 題							
・ 支援サービスの提供体制が充実し、ニーズへの対応が進んでいます。毎年、利用者が増加していることから、引き続き、安定的なサービス提供体制を確保する必要があります。							
・ 利用者一人ひとりへの支援の更なる向上を目指し、事業所など関係機関との情報連携を密にしていきます。							
・ 利用者の増加やニーズの多様化により、サービス利用計画を作成する相談支援事業所の相談支援専門員の業務が年々増加していることから、引き続き、相談支援体制の充実を図る必要があります。							
	活動指標 4	名称	サービス利用計画作成支給決定者数			単位	人
		内容説明	給付の支給を決定した人数				
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
			予 定	870	940	990	
			実 績	869	930	— — —	

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続	30年度	I：現状のまま継続
	支援サービスの提供体制が充実し、ニーズへの対応が進んでいます。毎年、利用者が増加していることから、引き続き、安定的なサービス提供体制を確保し、事業者に対しサービス提供の拡充を促す必要があります。また、利用者一人ひとりへの支援の更なる向上を目指し、事業所との情報連携を密にしていきます。さらに、利用者の増加やニーズの多様化により、サービス利用計画を作成する相談支援事業所の相談支援専門員の業務が年々増加していることから、引き続き、相談支援体制の充実を図り、子どもの状況に合わせた効果的な支援を目指します。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	児童福祉法に基づき、市が支給する必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	発達障がい児などの対象児やサービス利用のニーズが増加していることから、早期療育や放課後支援を十分に行うため、サービス提供体制の確保が必要です。相談支援事業所の相談員については、利用者が多く、量的な業務負担が大きいため、相談員を増やす必要があります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	支給決定事務は、児童福祉法に基づき利用者一人ひとりのサービス利用計画の内容確認を行った上で決定し、法の報酬算定基準に基づき給付費を支出しています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	児童福祉法に基づき利用者負担が定められており適正です。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	市ホームページでの制度案内やパンフレット等による情報提供を行うとともに、相談支援事業所や市窓口において、サービス内容や手続き等の説明を行っています。

事務事業名	児童短期入所事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	発達支援係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち		
	個別目標	子どもの生きる力を育む		
	めざす成果	子どもが個性・能力にあった教育を受けている		
根拠法令	名 称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
			平成30年度	設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
身体障がい児、知的障がい児、精神障がい児		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	24,588	25,146	0
	人件費	2,211	2,224	0
目 的	総事業費	26,799	27,370	0
介護者が病気等の場合に、障がい児とその家族が地域で安心した生活が送れるようにします。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		0
		合 計		0
手段、手法【実施手法：直営】				
・障がい児の保護者からの申請を受け、短期入所費の支給を行います。				

活動指標1	名称	短期入所支給決定者数			単位	人
	内容説明	給付の支給を決定した人数				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	80	80	0	
		実 績	79	72	――	
活動指標2	名称	日中一時支援支給決定者数			単位	人
	内容説明	給付の支給を決定した人数				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	150	150	0	
		実 績	145	134	――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続	30年度	Ⅲ：廃止または終了
	平成31年度より、「児童短期入所事業」の短期入所は「障がい児自立支援給付事業」に、日中一時支援は「障がい児地域生活支援事業」に統合再編します。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市が支給決定を行う必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	障がい児とその保護者にとって、利用しやすい事業所が必要です。短期入所は市外を含めた広域での事業所利用となるため、より利用しやすい事業所を案内するなど多様化したニーズに対応していく必要があります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	支給決定事務は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、利用者一人ひとりのサービス利用計画の内容確認を行った上で決定し、法の報酬算定基準に基づき給付費を支出しています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、利用者負担が定められており適正です。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	市ホームページでの制度案内やパンフレット等による情報提供を行うとともに、相談支援事業所や市窓口においてもサービス内容や手続きの説明を行っています。

事務事業名	低体重児育児支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	母子保健係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標		人の健康・子どもが生き生きと育つまち			
	個別目標		子どもの健康と安全を守る			
	めざす成果		子どもの心身の健康が保たれている			
根拠法令	名 称	母子保健法				
当該事業の法令等による義務付けの有無		有				
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間	
	平成25年度				設定無し	

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
出生時体重が2500g未満の子どもとその保護者		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	1,082	1,020	1,016
	人件費	14,738	14,826	14,826
目 的	総事業費	15,820	15,846	15,842
低体重児とその保護者の健康管理を行うとともに、成長段階に合った情報提供や育児支援を行うことで、子どもの健やかな成長を促します。 手段、手法【実施手法：直営】 ・母子保健法の「低出生体重児の届出」に基づき、訪問指導（全数訪問）を実施します。 ・低出生体重児の経過検診・こども相談・育児教室（ちびっこピクニック）を実施します。 ・人口動態や養育医療申請からの低出生体重児を把握し地区担当保健師が母子の支援を必要時実施します。 ・低体重児を対象としたサークルが自主運営できるよう支援します。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金			0
	県支出金			0
	市債			0
	その他			0
	一般財源			1,016
	合 計			1,016

活動指標1	名称	低体重児訪問指導者数			単位	人
	内容説明	低体重児の継続的な訪問指導を実施				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	240	240	240	
		実 績	235	197	――	
活動指標2	名称	低体重児経過検診受診者数			単位	人
	内容説明	医師・理学療法士等による主に身体面の経過観察				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	120	120	120	
		実 績	114	127	――	
活動指標3	名称	低体重児経過検診（こども相談）相談者数			単位	人
	内容説明	心理発達面の個別相談の相談者数				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	36	36	36	
		実 績	36	34	――	
活動指標4	名称	低体重児育児教室参加者数			単位	人
	内容説明	低体重児の主に食べる力を育てるための食生活を支援する教室				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	70	70	70	
		実 績	53	70	――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続	30年度	I：現状のまま継続
	低出生体重児を早期に把握することで、対象となる乳幼児が必要なサービスを受け、発育発達を促し、健やかに成長していけるよう、周産期医療の専門病院や市立病院、市内小児科医との連携を図り、専門医や臨床心理士・理学療法士などと情報共有して支援していきます。また、親の育児不安に寄り添い、様々な事業と連携しながら継続的に支援していきます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	低出生体重児は通常より発育発達に支援が必要であり、親の不安も大きいため、医療機関と連携をとりながら市専門職の早期介入が必要です。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	A：十分に成果を上げている。
	A	A	A	医療機関からの継続支援依頼や、人口動態からなどの手段で低出生体重児の把握に努めています。医療機関と連携し乳幼児健診や他事業を活用して、きめ細やかな支援ができており、成果を十分に上げていると考えます。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	個別性が高く専門的な支援が必要な低出生体重児に対する質の高いサービスを提供するために、常勤保健師や他専門職が支援しており、最低限の経費で効果的な事業展開に努めています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	低出生体重児が、より健やかに発育発達し、きめ細やかに育児不安に支援していくためには受益者負担なく実施することは適正であると考えます。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	市民が情報収集できるよう、わかりやすいチラシを配布したり、より詳しく口頭で説明する等で情報提供に努めています。また、訪問時には自転車を積極的に活用するなど、環境負担軽減に努めました。

事務事業名	子育て世代包括支援センター事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	家庭こども相談係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間					
総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち			
	個別目標	子どもを産み育てやすい環境をつくる			
	めざす成果	安心して子育てをしている			
根拠法令	名 称	子ども・子育て支援法			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度 平成29年度		事業終了（予定）年度		事業期間 設定無し

2. 事務事業の概要							
対 象		総事業費 (単位：千円)					
妊娠を考えている家庭、子育てをしている保護者等及び子育て支援にかかる関係機関			29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）		
		事業費	7,191	6,109	6,423		
		人件費	8,843	11,120	11,120		
目 的		総事業費	16,034	17,229	17,543		
妊娠を考えたときから妊娠・出産・子育て期に切れ目ない相談支援を実施し、安心して妊娠・子育てができる環境をつくります。		31年度事業費（予算額）財源内訳					
		国支出金		1,155			
		県支出金		1,155			
		市債		0			
		その他		0			
		一般財源		4,113			
		合 計		6,423			
手段・手法【実施手法：直営】		3. 活動内容					
国の利用者支援事業に沿って次の内容を行います。 ・利用者の個別ニーズの把握及びこれに基づく情報の集約、提供、相談、利用支援等に関すること。 ・関係機関との連絡、連携及び協働の体制づくり 等 ・妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に係る相談に関すること。 ・支援を必要とする者に対しての支援プランの策定及び評価に関すること。 ・母子健康手帳の交付時に全ての妊婦へ面接を実施し、早期より支援を開始する。		名称	子育て何でも相談・応援センターでの相談受付数		単位	件	
		内容説明		センターで受け付けた電話・来所等の相談件数			
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
			予 定	1,500	3,000	3,700	
		実 績	1,812	3,525	――		
成 果（効果・予測）		名称	母子健康手帳交付時面接件数		単位	件	
・妊娠を考えている方から、妊娠・出産・子育て期に関する相談に対応し解決することができます。 ・妊娠届出時に、全ての妊婦と面接し相談に応じることで、育児不安の軽減が図れます。 ・また、出生後に養育支援が必要となる特定妊婦に対して、早期から支援を開始することができ、安心した妊娠、出産、子育てにつながります。		内容説明		母子健康手帳交付時に面接（スクリーニング）した件数			
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
			予 定	600	2,400	2,100	
		実 績	535	1,978	――		
		名称			単位		
課 題		内容説明					
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
			予 定				
		実 績			――		
		名称			単位		
		内容説明					
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
			予 定				
		実 績			――		

4. 今後の方針等					
今後の方針等	28年度	－	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	30年度 Ⅰ：現状のまま継続
	引き続き、事業の周知や配置職員の資質向上に努めます。				
	【「健康都市 やまと」まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業】				

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	A：市が関与する必要性が高い。
	—	A	A	子ども子育て支援法で位置づけられた事業であり、市が関与する必要性が高いです。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	A：十分に成果を上げている。
	—	B	A	引き続き、事業の周知は配置職員の資質向上に努めていきます。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	—	A	A	人件費が主な経費であり、経費は適正な水準です。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	—	A	A	相談ニーズに対応する事業であるため、受益・負担を求められるものではありません。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	—	A	A	広報やまとやホームページ、随時チラシの配布を行っています。また今年度より大和市母子健康手帳別冊に情報を掲載し広く情報発信をしています。

事務事業名	永久歯萌出期歯科保健支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	母子保健係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち			
	個別目標	子どもの健康と安全を守る			
	めざす成果	子どもの心身の健康が保たれている			
根拠法令	名 称				
当該事業の法令等による義務付けの有無		無			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	平成元年度				

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
市内幼稚園や保育園に通園する4・5歳児及び保護者、教諭や保育士に対し歯科保健講習会を実施する大和歯科医師会		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	100	100	100
	人件費	368	74	74
目 的	総事業費	468	174	174
永久歯のむし歯予防と歯列の健全な育成を図ります。 手段、手法【実施手法：委託】 ・大和歯科医師会の歯科医師、歯科衛生士が、永久歯萌出期にある4～5歳児とその保護者、教諭等を対象に講習会（講義、ブラッシング指導）を行います。 ・むし歯予防の啓発活動を行う大和歯科医師会に補助金を交付するとともに、効果的な講習会となるよう協力します。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		100
		合 計		100

3. 活動内容

活動指標1	名称	むし歯予防講習会の回数		単位	回
	内容説明	幼稚園児・保護者・教諭を対象とした講習会の実施回数			
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定	2	2	2
		実 績	2	2	――
活動指標2	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定			
		実 績			――
活動指標3	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定			
		実 績			――
活動指標4	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定			
		実 績			――

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続	30年度	I：現状のまま継続
	むし歯予防啓発活動として効果的な事業であることから、大和歯科医師会が継続実施していけるよう引き続き支援します。					

事務事業名	経過検診事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	母子保健係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち		
	個別目標	子どもの健康と安全を守る		
	めざす成果	子どもの心身の健康が保たれている		
根拠法令	名 称	母子保健法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	平成09年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
発育・発達面で経過観察をしながら保健指導を行う必要がある乳幼児		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	441	482	473
	人件費	1,474	3,707	3,707
目 的	総事業費	1,915	4,189	4,180
乳幼児の心身の発達や疾病等の疑いを診察し、適切な指導により健康の保持・管理ができるようにします。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金			0
	県支出金			0
手段、手法【実施手法：直営】 保健福祉センターで月1回実施します。小児科医により発育・発達面の再確認を行い、必要に応じて、保健師、管理栄養士による相談、保健指導を行います。 臨床心理士によるこども相談（発達相談）は、月2回実施します。	市債			0
	その他			0
	一般財源			473
	合 計			473

3. 活動内容

活動指標1	名称	経過検診（小児科医による）回数			単位	回
	内容説明	月1回×12回				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	12	12	12	
		実 績	11	12	――	
活動指標2	名称	受診者数			単位	人
	内容説明	経過検診受診者数（小児科医による）				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	160	160	160	
		実 績	131	137	――	
活動指標3	名称	こども相談（発達相談）回数			単位	回
	内容説明	月2回×12回				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	24	24	24	
		実 績	24	24	――	
活動指標4	名称	こども相談（発達相談）利用者数			単位	人
	内容説明	発達面の相談人数				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	70	70	70	
		実 績	67	63	――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続	30年度	II：見直しのうえで継続
	発達面での経過観察を要する乳幼児が多く、相談に至るまでに2か月待ちの状態であり、適切な時期での支援が行えないことがあります。非常勤心理士による相談枠を増加することで適切な時期に支援ができるよう配慮し、乳幼児の健やかな成長と保護者の育児不安の解消に努めます。					

事務事業名	発達相談支援システム推進事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	発達支援係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち			
	個別目標	子どもの生きる力を育む			
	めざす成果	子どもが個性・能力にあった教育を受けている			
根拠法令	名 称	発達障害者支援法			
当該事業の法令等による義務付けの有無		一部有			
事務事業の期間	事業開始年度 平成21年度		事業終了（予定）年度		事業期間 設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
発達に支援を要する乳幼児・障がい児		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	18,134	12,834	21,007
	人件費	31,687	32,617	35,656
目 的	総事業費	49,821	45,451	56,663
子どもの発達状況等に応じて、子どもやその家族が充実した社会生活を送ることができるよう支援します。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
手段、手法【実施手法：直営】 就学前の乳幼児に対して、相談員、心理士、言語聴覚士、保育士、理学療法士、作業療法士などの専門スタッフが、専門的見地から相談・支援等を行います。また、軽度・中等度の難聴児に補聴器購入費を助成します。		県支出金		493
		市債		0
		その他		0
		一般財源		20,514
		合 計		21,007

3. 活動内容

活動指標 1	名称	発達相談件数		単位	件
	内容説明	発達相談に関する新規、継続相談件数			
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定	600	600	570
		実 績	577	546	――
活動指標 2	名称	発達相談個別指導回数		単位	回
	内容説明	発達相談スタッフによる乳幼児への個別指導回数			
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定	2,100	2,300	2,350
		実 績	2,325	2,381	――
活動指標 3	名称	発達相談グループ参加延べ人数		単位	人
	内容説明	乳幼児対象のグループ指導への参加者延べ人数			
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定	700	700	800
		実 績	682	866	――
活動指標 4	名称	幼稚園・保育所への巡回相談機関数		単位	園
	内容説明	専門スタッフが訪問した幼稚園や保育所の数			
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定	60	65	70
		実 績	62	65	――

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅰ：現状のまま継続	30年度	Ⅰ：現状のまま継続
	障がい児支援サービスの提供体制の充実とニーズへの対応が進んだことにより、サービス利用者が増加傾向にあります。さらに、障がいの重度重複化傾向や相談内容が複雑化しています。現在の相談体制を有効に運営していくことで、よりきめ細かな発達相談と効果的な支援を目指します。 また、保育所の著しい増加対策として、ほいく課が行う民間保育所支援と連携し、在園児の発達相談と特別支援保育スキル向上を目的とした保育士支援のさらなる強化を図ります。					

事務事業名	児童ホームヘルプ事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	発達支援係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち		
	個別目標	子どもの生きる力を育む		
	めざす成果	子どもが個性・能力にあった教育を受けている		
根拠法令	名 称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
			平成30年度	設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
日常生活に著しく支障がある障がい児		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	11,809	11,709	0
	人件費	2,211	2,224	0
目 的	総事業費	14,020	13,933	0
障がい児が自立した日常生活を営むことができるようにします。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
手段、手法【実施手法：直営】 障がい児の保護者からの申請を受け、居宅介護給付費の支給を行います。		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		0
		合 計		0

3. 活動内容

活動指標1	名称	児童ホームヘルプ支給決定者数		単位	人
	内容説明	給付の支給を決定した人数			
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定	15	12	0
		実 績	12	11	――
活動指標2	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定			
		実 績			――
活動指標3	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定			
		実 績			――
活動指標4	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定			
		実 績			――

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続	30年度	Ⅲ：廃止または終了
	平成31年度より、「児童ホームヘルプ事業」は「障がい児自立支援給付事業」に統合再編します。					

事務事業名	児童移動支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	発達支援係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち		
	個別目標	子どもの生きる力を育む		
	めざす成果	子どもが個性・能力にあった教育を受けている		
根拠法令	名 称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
			平成30年度	設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
視覚障がい児、全身性身体障がい児、知的障がい児、精神障がい児		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	7,578	5,814	0
	人件費	2,211	2,224	0
目 的	総事業費	9,789	8,038	0
ひとりでは移動が困難な障がい児の社会参加を促します。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
手段、手法【実施手法：直営】 移動困難な障がい児の保護者からの申請を受け、移動支援給付費の支給を行います。		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		0
		合 計		0

3. 活動内容

活動指標1	名称	移動支援支給決定者数			単位	人
	内容説明	給付の支給を決定した人数				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	120	110	0	
		実 績	107	105	――	
活動指標2	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続	30年度	Ⅲ：廃止または終了
	平成31年度より、「児童移動支援事業」は「障がい児自立支援給付事業」に統合再編します。					

事務事業名	出産費用助成事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	こども部	すくすく子育て課	母子保健係	石田 美奈子

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち		
	個別目標	子どもを産み育てやすい環境をつくる		
	めざす成果	安心して子育てをしている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度 平成26年度		事業終了（予定）年度	事業期間 設定無し

2. 事務事業の概要

対 象		総事業費				(単位：千円)	
大和市内に居住し、第3子以降を出産した夫婦に対し、 出産費用の一部を助成します。			29年度（決算額）		30年度（決算額）		31年度（予算額）
		事業費	5,817		4,088		5,687
		人件費	4,628		2,746		3,336
目 的		総事業費	10,445		6,834		9,023
大和市の少子化対策の一層の充実を図ることを目的と します。		31年度事業費（予算額）財源内訳					
		国支出金		0			
		県支出金		0			
		市債		0			
		その他		0			
		一般財源		5,687			
		合 計		5,687			
手段、手法【実施手法：直営】		3. 活動内容					
活動 指標 1	名称	出産費用助成件数				単位	件
	内容説明	申請を受理し、助成対象となった件数					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度		
		予 定	176	146	135		
成果（効果・予測）		実 績	141	96	――		
	第3子以降の出産費に対する経済的な負担の軽減が図ら れます。						
活動 指標 2	名称					単位	
	内容説明						
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度		
		予 定					
課題		実 績			――		
	第3子以降の出産費に対する経済的な負担の軽減が図ら れます。						
活動 指標 3	名称					単位	
	内容説明						
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度		
		予 定					
課題		実 績			――		
	第3子以降の出産費に対する経済的な負担の軽減が図ら れます。						
活動 指標 4	名称					単位	
	内容説明						
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度		
		予 定					
課題		実 績			――		
	第3子以降の出産費に対する経済的な負担の軽減が図ら れます。						

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続	30年度	I：現状のまま継続
	引き続き、母子健康手帳交付時や乳児家庭全戸訪問時、4か月児健診時に助成対象者への周知を行います。 【「健康都市 やまと」まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業】					